

質問第四号

アメリカとキューバの国交正常化交渉に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年十二月二十四日

浜田 和幸

参議院議長 山崎 正昭殿

アメリカとキューバの国交正常化交渉に関する質問主意書

平成二十六年十二月十七日、アメリカのオバマ大統領はこれまで五十年にわたって国交を断絶してきたキューバとの国交正常化に乗り出すと発表した。我が国にとつても、唯一の同盟国であるアメリカの外交交渉の結果は重要であり、地理的に遠距離であつても注目しなければならない。アメリカ政府は、キューバの首都ハバナのアメリカ大使館を再開すると表明し、ケネディ政権時代から続いてきた渡航禁止や禁輸措置も緩和することを示唆している。

このような観点から、以下質問する。

- 一 現在、キューバに在留している日本人は何名か、具体的に示されたい。
- 二 現在、キューバに進出している日本企業の数具体的に示されたい。
- 三 過去三年間の日本政府によるキューバに対する援助の実績を示されたい。また、今後アメリカとの国交正常化交渉を受けて、これを増額すべきであると思われるが、政府の方針を示されたい。

- 四 これまで政府の研究機関などでアメリカとキューバの国交正常化に伴う我が国への経済効果について試算したものは存在するのか、具体的に示されたい。

五 本年は日本とキューバとの最初の交流とされる慶長遣欧使節団（支倉常長）のキューバ上陸四百周年に当たりますが、日本及びキューバでそれぞれ開催された両国の交流記念イベントについて、具体的に示された
い。

右質問する。